

進路だより

12月号



都立光明学園校長 田村 康二郎
担当：支援部進路指導

<第21回東京障害者技能競技大会(アビリンピック)を開催します！>

第21回東京障害者技能競技大会(以下、技能大会)開催の案内が届きました。技能大会の詳細は表1を御確認ください。技能大会(アビリンピック)とは、障害者が日頃培った技能を互いに競い合うことにより、その職業能力の向上を図るとともに、企業や社会一般の人々が障害者に対する理解と認識を深め、その雇用促進を図ることを目的として開催されています。下表の参加資格にも記載していますように、高等部在籍時から参加できる大会です。参加を希望する方は、まずは技能大会での様子や競技内容などを確認したうえで、ぜひ直接申込みください。



表1:第21回東京障害者技能競技大会(アビリンピック)の概要

開催日	令和5年2月18日(土) 午前9時00分~午後3時30分
競技会場	・東京障害者職業能力開発校(小平市小川西町2-34-1) ・職業能力開発総合大学校(小平市小川西町2-32-1) ※最寄り駅は、西武国分寺線・西武拝島線「小川駅」(下車徒歩5分)です。
参加資格	次の(1)から(3)のいずれにも該当する者 (1) 次のいずれかに該当する者 ①障害者の雇用の促進等に関する法律第2条第2号及び第3号に規定する身体障害者 ②障害者の雇用の促進等に関する法律第2条第4号及び第5号に規定する知的障害者 ③障害者の雇用の促進等に関する法律第2条第6号に規定する精神障害者 (2) 令和4年4月1日現在15歳以上の者 (3) 次のいずれかに該当する者 ①東京都内に居住する者 ②東京都内の事業所等に勤務する者 ③東京都内の障害者職業能力開発施設や特別支援学校等に在籍する者
申込み先及び方法	選手として協議への参加を希望する方は、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構東京支部(以下、機構東京支部)のHP(右QRコード参照)から「参加申込書」をダウンロードし、必要事項を記入の上、機構東京支部あてメール又は郵送にて御提出ください(募集期間内必着)。
募集期間	令和4年10月24日(月)~11月18日(金)まで
競技種目及び募集定員	◆ワード・プロセッサ/DTP/表計算(各10名) ◆喫茶サービス(18名) ◆オフィスアシスタント(15名) ◆製品パッキング(5名) ◆ネイル施術(5名) ◆フラワーアレンジメント(5名) ◆ホームページ/データベース(各5名) ◆ビルクリーニング(16名) ◆パソコン操作(10名)※視覚障害者限定 ◆パソコンデータ入力(10名)※知的障害者限定



○問合せ先：独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 東京支部 高齢・障害者業務課
TEL：03-5638-2794、FAX：03-5638-2282
メールアドレス：tokyo-kosyo02@jeed.go.jp
HP：https://www.jeed.go.jp/location/shibu/tokyo/13_ks.html

<身だしなみ講座の実践報告！寄宿舎での取り組みについて>

10月25日（火曜日）寄宿舎で「身だしなみ講座」を行いました。今年もプロのヘアメイクの方、3名に来ていただき、洗顔することの必要性や洗髪の仕方など、実演を兼ねた講座をしていただきました。実践の時間を多く設定していただき、興味、関心を引き出しながら、一人一人が集中して取り組める内容でした。

ヘアメイクでは、顔の輪郭や髪質、毛量などをしっかりチェックし、ヘアスタイルを決めてもらう人や自分好みのヘアスタイルをお願いするなど、意思をしっかりと伝えることができた舎生もいました。終了時には参加した舎生全員が大変身を遂げ、身だしなみに対する意識が高まりました。翌日から学んだ洗顔方法を実践する姿も見られ、とても有意義でした。

舎生代表の謝辞には、「これから社会に出ていくために必要なことを教えていただいたことに感謝します。」という言葉がありました。この貴重な体験を日常や卒業後の生活、進路に向けて生かせることを期待しています。



（講師紹介）



（実演）



（決めたヘアスタイル）

<次年度も出張販売を行います！事業所対象の説明会実施について>

主に生徒下校後の時間に対応いただいている出張販売について、次年度に向けた説明会を表2のとおり実施します。すでに本校近隣の行政及び事業所へ開催案内を周知しているところです。今年度は、世田谷区・渋谷区・目黒区から合計10事業所が販売を行っており、次年度、さらに多くの事業所に来校いただけるよう、実際の販売ルールや申請手続きなどの詳細をお伝えする予定です。次年度の販売事業所が決まりましたら、改めて周知したいと考えています。



表2:次年度に向けた出張販売説明会について

開催日時	令和5年1月18日（水）16時00分～16時30分
会場	本校体育館 ※販売場所や駐車場なども含む
対象	近隣区（世田谷区・目黒区・渋谷区・港区、その他卒業生の進路先）の障害者福祉施設及び障害者団体等

※今後の新型コロナウイルス感染状況によっては、開催の方法変更や延期も想定しています。

<オンラインで施設見学！S部門中学部生徒の進路学習について>



11月25日（金）の午前中、S部門中学部生徒（A・B・Cグループ）を対象としたオンライン施設見学会を実施しました。大人数でのお出かけや見学受入れが難しいこの社会状況を鑑みて、多くの本校卒業生がお世話になっている「あけぼの学園（世田谷区）」が、本校初の試みに御協力いただきました。

当日は、本校教員が中継機材をあけぼの学園に持ち込み、送迎バス到着後の動きも含めて、園長の御案内で施設内の設備（訓練室やお風呂、エレベーターや職員室など）を見学することができました。今回の施設見学会は映像で様子を見るだけでなく、双方向で映像を共有することで、あけぼの学園の職員や利用者の掛け声に合わせて、朝の会（日付・曜日・天気の発表）やピーナッツバルーンを使った運動プログラムを生徒も一緒に行いました。高等部卒業後の社会人生活を知る貴重な機会になったと思います。

このオンライン施設見学会は、本校児童・生徒の実態と社会状況を鑑み、実施する有効性は高いと感じています。今後、他学部でも実施する際は、改めて様子報告を掲載する予定です。御期待ください。

<在校生へのメッセージをいただきました！在宅就労学習会の報告>

先月11日（金）に都内肢体不自由特別支援学校の進路担当者を対象とした在宅就労学習会がオンラインで開催されました。この学習会では、社会福祉法人東京コロニーの東京都葛飾福祉工場の在宅就労支援事業と在宅就労グループ「es-team」のお話を聞くことができました。当日は、es-teamメンバーの方々にも登場いただき、御自身の経験に基づいて、在宅就労を目指す在校生へのメッセージ等もいただきました。今回いただいたメッセージ等は表3を御確認ください。



表3:在宅就労グループ「es-team」の皆様からのメッセージ(資料から抜粋)

<p>在宅就労にあたって 気を付けていること ・工夫していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 基本的にメールで仕事のやり取りをするため、素早く対応できるように気を付けたり、メーラーの新着メッセージ受信頻度の設定を短めにしている。 • 服薬によるトイレ時間のコントロールや痛みの軽減など。 • コミュニケーションを取れないと仕事になりません。あとは、ITは技術の進歩が早いので、日々の知識のアップデートは重要だと思います。
<p>在学中の学びや経験で 今につながっている と思うこと</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 講演会や交流会などで様々な人の話を聞いたこと。 • 仕事柄、英単語を使うことが比較的多いので、学生の時に学んだ英語は今でも役に立っているかと思います。あとは人間関係の方も学生の時に色々な友だちや先生方とのやり取りを経験したことで、コミュニケーション力がついて役立っていると思います。 • Word、Excel、PowerPointなどの基礎知識を学んだことです。プレゼンテーションをするためにPowerPointを用いて資料作成し、プレゼンをしたことです。
<p>在学中にしてあげば 良かったと思うこと</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 英語の勉強をしっかりとしておいた方が良かったと思う。Web関連の情報は海外の物も多いので、分掌だけでも読めるとより仕事が捗るように思った。 • コミュニケーションが苦手なので、コミュニケーション力を鍛えたかった。 • 卒業後も友だちと連絡を取りあっていたら良かった（財産を無くした気分）。
<p>在宅就労を希望する 在学生へのメッセージ</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 「日々の体調管理」「人とコミュニケーションを取れること」「スキルアップのための努力」、この三本柱は重要です。 • 在宅就労は、あくまで自宅が職場になるだけなので、一般就労と同様に、自分が何をしたいか、何ができるか、目指す場合どんな準備が必要か、明確にしておくとならなくてはいけません。就労後も長続きできるのではないかと思います。 • まずは「やりたいことを見つけること」ですかね。そしてそれが在宅就労でできるかどうか、実際に試してみることでしょうか。何でもやってみないと分かりません。思ったらできる限り即行動です。 • 今を大切に、自分を大切に。

<過去・現在・未来をつなぐキャリア・パスポート！B部門の進路学習紹介第1弾>

病弱教育部門での進学学習を御紹介します。第1弾は「キャリア・パスポート」です。キャリア・パスポートは、教員との対話や支援を受けて児童・生徒が自分の将来像を見通しながら、日々の活動を振り返るために作成するものです。第2弾では実際の取り組みを紹介する予定です。

特別支援学校のキャリア教育は、児童・生徒一人一人の実態に応じて『自立と社会参加』を目指し自分のやれることを増やし、卒業後の生活を視野に入れて自分の生き方を考える自己実現に向けての態度や意欲を育むことを目指します。そこで大切なことは、児童・生徒一人一人が、自分の学習や生活の様子を振り返ることだと考えます。そのために記録し蓄積する教材として

『キャリア・パスポート』の活用が始まり、特別支援学校においてその活用についての支援と工夫が必要になりました。今回は、将来をイメージするために活用したPATHと病弱教育部門の試みの様子を紹介します。



キャリアとは？

キャリア

人が、生涯の中で様々な役割を果たす過程で、自らの役割の価値や自分との関係を見出していく積み重ねが「キャリア」の意味すること。

キャリア発達

社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実践していく過程を「キャリア発達」という。

キャリア教育



個人の社会的・職業的自立に向けて、必要な基盤となる能力を育てることを通して、キャリア発達を促す教育が「キャリア教育」である。

キャリア・パスポートとは

キャリア・パスポート

児童・生徒が、自らの学習状況や日常生活等の振り返りをしながら、自身の変容や成長を自己評価できるように工夫したシートのこと。教員・家族と実態に応じて支援を受け、対話的に関わり、児童・生徒が自ら作成し、振り返り活用する。

本人の意思や思いに重点を置く

キャリア・パスポートの活用には本人がどうなりたいのか希望や願いを大切に考える必要があり、学校生活支援シートの本人の願いの欄にも活かすことができる



早期から子どもたちが自分の将来像を考えイメージすることは大切で、今後の目標設定につなげ、興味・関心や学習意欲を高めることができます。



子どもたちの願いはキャリア教育の中核であると言われる。児童・生徒の実態に応じて、本人と教員・家族など関わる人との対話を通して考えることが大切です。新たな気づきや生き方を考える機会になります。

<S部門高1・2年生は要チェック！次年度の実習希望調査について>



S部門高等部1・2年生を対象に、来年3月に次年度の実習希望調査を行います。高等部卒業後に掲載している通所施設の利用を希望される場合は、高等部2年11月から高等部3年生10月末までの間で、利用希望施設での実習実施が必須です。そのため、事前に施設見学を行い、必要な支援・ケア等の対応可否や送迎範囲の確認などを行ったうえで、実習希望を出していただくことになります。世田谷区に限らず、目黒区・渋谷区・港区についても、3月の実習希望に基づ

き、来年の4月末には各区や施設に対して実習エントリーを行います。特に高等部2年生にとっては初めての社会人生活の体験の場となりますので、ぜひ御家庭でも高等部卒業後の進路について話題にしていただけますと幸いです。施設見学や実習について不明な点等がありましたら、いつでも遠慮なく担任まで御相談ください。

<2023年3月中に開始！SuicaやPASMOでの障害者割引導入について>

関東を中心とした鉄道・バス事業者らでつくる関東ICカード相互利用協議会は、関東圏の「Suica」、「PASMO」において障害者割引が適用される「障害者用ICカード」の導入を2023年3月中に開始すると発表しました。介護者向けも用意するとのこと。概要は表4を御確認いただき、興味のある方は、直接担当窓口にお問い合わせください。



表4:障害者用ICカードの概要について

対 象	<ul style="list-style-type: none"> ・第1種身体障害者または第1種知的障害者と、障害者本人を介護する任意の利用者1名（いずれも大人のみが対象）。 ・対象者は、手持ちの「My Suica」もしくは記名PASMOを障害者用ICカードに変更することも可能
購入場所	<ul style="list-style-type: none"> ・JR東日本のSuicaエリア内のみどりの窓口 ・PASMO鉄道事業者の窓口 など
有効期限	購入日から1年後の同月末日まで
利用可能エリア	首都圏のSuica・PASMOエリア、新潟と仙台のSuicaエリア ※2023年春以降、青森・盛岡・秋田Suicaエリアでも開始予定
備 考	<ul style="list-style-type: none"> ・本人用・介護者用別々での購入や、別々または単独での利用はできない。 ・Apple PayのSuica・PASMOや、モバイルSuica・PASMOは、障害者用ICカードとして利用できない。 ・購入時に、障害者手帳などを発売窓口で提示することが必要。

また、スマートフォンアプリで障害者手帳を登録し、外出時等で手軽に手帳提示できるようになっているというニュースも目にしており、今回のICカードだけでなく、アプリ等の開発で手軽な提示・利用が可能な時代がやってくる気がしています。ぜひニュースなどをチェックして最新の情報を収集いただき、自分らしい豊かな生活の実現につなげていただければと思っています。